

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 和田 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番5号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務本部 本部長 剣持 徹夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番5号
【電話番号】	03(3375)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務本部 本部長 剣持 徹夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6.0円

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を東京都渋谷区から東京都港区に変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役として、水田正道、和田孝雄、山内雅喜、吉澤和弘、Debra A. Hazelton及び村林聡の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、友田和彦及び小幡忍の両氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、吉澤和弘氏を選任する。

第6号議案 取締役等に対する株式報酬の一部改定の件

取締役等に対する株式報酬を一部改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	18,279,539	12,632	16,000	(注)1	可決 (99.84%)
第2号議案	18,265,408	26,784	16,000	(注)2	可決 (99.76%)
第3号議案				(注)3	
水田 正道	17,484,700	250,610	572,857		可決 (95.50%)
和田 孝雄	17,705,668	544,338	58,158		可決 (96.70%)
山内 雅喜	18,131,892	160,277	16,000		可決 (99.03%)
吉澤 和弘	18,130,461	161,708	16,000		可決 (99.02%)
Debra A. Hazelton	17,953,762	338,405	16,000		可決 (98.06%)
村林 聡	17,846,145	446,021	16,000		可決 (97.47%)
第4号議案				(注)3	
友田 和彦	15,487,283	2,804,825	16,000		可決 (84.59%)
小幡 忍	18,048,211	243,911	16,000		可決 (98.57%)
第5号議案				(注)3	
吉澤 和弘	17,498,687	793,477	16,000		可決 (95.57%)
第6号議案	18,154,055	138,090	16,000	(注)1	可決 (99.15%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 決議の結果(賛成の割合)算出に際しては、事前行使の賛成議決権個数に当日出席の一部の株主から議案に関して確認できた議決権個数をもとに算出しております。また、決議の結果の百分率は、表示単位未満を切捨表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上